



さいじょう

# 市議会だより

令和5(2023)年11月1日発行

第81号

特集

政策提言会を開催

改革

決算審査特別委員会に分科会を設置

みずきの  
えんじょ発見



天川の棚田 秋桜祭り

～ 撮影者 藤井輝政 さん ～

# 9月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果	
議案第81号	令和5年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	原案可決	報告第15号	令和4年度西条市公共下水道事業会計継続費精算報告書について	報告聴取	
議案第82号	令和5年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について		報告第16号	令和4年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について		
議案第83号	令和4年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	報告第17号	令和4年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について		
議案第84号	令和4年度西条市水道事業会計決算の認定について		報告第18号	令和4年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について		
議案第85号	令和4年度西条市病院事業会計決算の認定について		報告第19号	令和4年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について		
議案第86号	令和4年度西条市公共下水道事業会計決算の認定について		報告第20号	市道飯岡4号線の道路の段差による物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について		
議案第87号	工事請負契約の締結について	原案可決		決算審査特別委員会の設置について		原案可決
議案第88号	西条市印鑑条例の一部を改正する条例について		請願第26号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願		不採択
議案第89号	西条市空家等対策審議会条例の一部を改正する条例について		請願第27号	健康保険証の廃止を中止し、存続を求める請願		
議案第90号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について			議員の派遣の承認について		承認
議案第91号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし				

## 議員別 議案等賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果ですが、下表には、賛否が分かれた議案など(上表の網掛け部分)の状況を掲載しています。(現議員数28名)

議員名 議案等 (賛成:反対)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	越智由美子	市川みどり	高橋淑子	森川亜紀	今井廣一	塩崎雄大	三好和彦	高橋保	佐々木充	真鍋頭伸	城戸力	井上浩二	白坂均	西坂壽	藤井武彦	川又由美恵	佐伯利彦	坪井剛	高橋章哲	伊藤新平	御荘秀樹	越智俊幸	藤田節雄	行元博	一色輝雄	楠學	武田功	伊藤孝司
請願第26号	3:24	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願第27号	3:24	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ ○: 議案などに対して賛成 ×: 議案などに対して反対

※ 坪井 剛議員は、議長職のため表決に加わりません。

### 請願・陳情とは

個人・団体にかかわらず、市政に関する要望や意見を市に伝える方法として、どなたでも請願書又は陳情書を市議会に提出することができます。

☆紹介議員の署名又は記名押印のあるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

☆請願及び陳情は、いつでも受理できますが、通常、議会運営委員会の開催前日の午後5時までに受理した請願は、直近の定例会で審議し、それ以降に受理した請願は、次の定例会で審議することになります。

☆請願は委員会に付託し、審査の後、本会議で議決しています。また、陳情は請願と同様に取り扱う場合と、本会議の議席にその写しを配付するのみで審議を行わない場合があります。

様式など詳しくは

西条市議会



### 議会ひとくちメモ



平成29年6月には、小松高等学校生が模擬請願書を提出しました。

また、令和3年11月24日には、西条高等学校生が、4件の請願を提出し12月定例会で委員会に付託され、審議されました。

外国のかたでも提出は可能ですが、日本語で提出する必要があります。

人権擁護委員候補者に、次のかたを推薦することに異議のないものとなりました。

玉井秀昌氏

人権擁護委員候補者の推薦

本会議の発言については、

録画配信→



録画配信終了後→



そのほか、会議録は、市内の図書館や公民館で閲覧できます。

## 令和5年度補正予算（総額5億917万円）を可決

令和5年第5回9月定例会は、9月5日から9月26日まで開催され、議案11件及び報告6件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員12人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に3ページから8ページに掲載しています。



# 9月 定例会

西条自民  
クラブ

佐伯利彦議員

1 社会教育系施設の再編  
（一般質問）  
について



### 社会教育系施設の再編に向けた対策を！

問1 持続可能なまちづくり推進のため、個別の公共施設の再編や長寿命化等について具体的な方向を示した西条市個別施設計画において、再編が検討された施設があったが、進捗状況はどのようなになっているのか。

また、展示内容が重複している施設の集約については、どのようにしているのか。更に、今後の対応方針はどのように考えているのか。

答

再編が必要とされた社会教育系施設については、令和4年4月に八堂山復元住居の除却を完了し、遺跡の場所を示す平面表示を行っている。

また、こどもの国を用途変更し、産業情報支援センター、市民活動支援センター等の複合化による「ひと・夢・未来創造拠点複合施設」として改修し、施設再編を完了している。

更に、丹原ふるさと歴史館については、各社会教育施設に收藏されている資料の一部を保存管理できる文化財収蔵施設とすることを予定している。

展示内容の重複については、旧西条勤労福祉会館に集約していた出土品などの埋蔵文化財は、西部支所3階に移して埋蔵文化財の収蔵及び整理作業を行っている。

また、旧自治体が運営していた郷土資料施設などは展示内容が重複していた面もあり、学芸員で構成するワーキンググループの検討に基づき所蔵資料の整理集約を行い、新しい管理体制を構築し、西条郷

土博物館、西条市こどもの国、小松温芳図書館資料室などで收藏されていた民具や農具などの民俗資料は、東予郷土館と丹原ふるさと歴史館に收藏した。

展示や収蔵管理については、収納スペースの確保や入館者数の減少などの課題があり施設の再編と並行して取り組みが必要があるため、施設の枠を超えて各所で企画展を行うなど、展示場所を広げること、多くの市民が貴重な資料に触れる機会となり、入館者増に結び付くと考えている。

個別施設計画の今後の対応方針については、令和8年度までの第1期の施設再編などの取組に注力するとともに、第2期計画で対応すべき公共施設の抽出から検討の方向性を定めていきたい。

問2

市之川公民館の鉱山資料室から考古歴史館に展示物を移設する考えはあるのか。

答

市之川鉱山跡は、かつては国内最大級の輝安鉱山であり、世界的にも高

い評価を受けていた。採掘された輝安鉱の結晶や旧鉱山で使用されていた数々の採掘道具、多くの資料を現在は市之川公民館鉱山資料室で收藏・展示している。しかし、鉱山資料室は、老朽化が著しく進んでいることから、個別施設計画においても保存展示の在り方を検討することとされているため、同様の展示施設であり、位置的にも市之川に近い考古歴史館の一部を利用し、貴重な市之川鉱山資料を集約して保存展示を行うことで多くの人に見学してもらえと期待している。

展示方法などについては、今後じゅうぶんに検討していきたい。



市之川公民館の鉱山資料室

川 又 由美恵 議員



- 1 (一般質問)
- 1 西条市合併20周年記念事業について
- 2 海業の推進について

間及び体制をどのように考えているのか。

**答**

本市は令和6年11月に合併20周年を迎えることから、これを契機とした記念事業の実施を現在検討している。

このたび、合併から20年の節目を迎えるに当たり、本市がこれまで進めてきた取組を高めつつ、20周年記念を地域の全てのかたがたで祝い、楽しめる記念事業に意欲的に取り組み、市内外に本市を広く発信するとともに、本市の更なる融和と発展につなげていきたいと考えている。

事業の実施に当たっては、「合併20周年をみんなで祝い楽しむ事業。人と人との絆をつむぎ深める事業。まちを知り好きになる事業。人と自然を大切にする事業。」の4つを実施方針として検討したいと考えている。

また、この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、市内においても行事やイベントの開催が見送られるなど、人との交流の機会が失われてきたが、今回の記念事



合併10周年記念イベント 平成26年11月1日

業を通して、行事やイベントを開催し、人と人とのつながりを再構築していきたいと考えている。

記念事業の実施期間は、合併20周年を迎える令和6年度の1年間を想定しており、令和6年11月1日の記念日を中心に、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に事業を実施したいと考えている。

記念事業の実施体制については、現在、総務部総務課において担当しており、記念事業の調整・検討を進めている。なお、記念事業の概要案などについては、適切な時期にお示ししたい。

産業の活性化に向けた

海業(うみぎょう)の

推進を!

**問**

漁村の人々が漁港の水産物や用地など、地域資源の価値や魅力を活用して、所得機会の増大などを図る海業の取組が全国各地で加速している。

漁業から海業に移り行くという今、海業推進についてどのように認識しているか。また、漁港を活用した今後の取組について、どのように考えているか。

**答**

海業の推進については、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁

港漁場整備長期計画において、漁港を海業に利用するためのしくみを検討すると明記されており、海や漁村の地域資源と漁港施設を最大限に活用した海業の取組をいっそう推進することで、漁業と相互に補完し合う魅力のある産業を育成し、地域の所得向上と雇用機会の確保ができるようになるものと認識している。海業を推進することで漁村



漁村文化や地域資源を活用した取組に期待

の活性化を創出し、地域の所得向上と雇用機会の確保が可能となることから、先行事例である令和5年3月に選定された愛南町ほか11件の海業振興モデル地区を調査・研究して参りたい。

今後5年間に河原津漁港がモデル地区に選定されるためには、主体となる事業者がリーダーシップを発揮し、地域の理解と協力の下、関係機関、関係団体と連携していくことが必要不可欠である。本市としては、地域資源と漁港施設を最大限に活用した海業の取組ができるよう、側面支援をして参りたいと考えている。

**問** 本市は平成16年11月1日に合併し今年で19年を迎え、来年には合併20周年となる、記念すべき節目の年である。

合併10周年記念事業では、市民がともに祝い、喜びを分かち合い、更なる市民融和と郷土愛を醸成する事業として実施された。

合併20周年記念事業を実施することを前提とした上で、合併により有することになった、西条のよさ、魅力、パワーなどを積極果敢に情報発信するために、実施方針、期

合併20周年記念事業の実施に向けた考えは?

間及び体制をどのように考えているのか。

**答** 本市は令和6年11月に合併20周年を迎えることから、これを契機とした記念事業の実施を現在検討している。

このたび、合併から20年の節目を迎えるに当たり、本市がこれまで進めてきた取組を高めつつ、20周年記念を地域の全てのかたがたで祝い、楽しめる記念事業に意欲的に取り組み、市内外に本市を広く発信するとともに、本市の更なる融和と発展につなげていきたいと考えている。

事業の実施に当たっては、「合併20周年をみんなで祝い楽しむ事業。人と人との絆をつむぎ深める事業。まちを知り好きになる事業。人と自然を大切にする事業。」の4つを実施方針として検討したいと考えている。

また、この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、市内においても行事やイベントの開催が見送られるなど、人との交流の機会が失われてきたが、今回の記念事



合併10周年記念イベント 平成26年11月1日

業を通して、行事やイベントを開催し、人と人とのつながりを再構築していきたいと考えている。

記念事業の実施期間は、合併20周年を迎える令和6年度の1年間を想定しており、令和6年11月1日の記念日を中心に、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に事業を実施したいと考えている。

記念事業の実施体制については、現在、総務部総務課において担当しており、記念事業の調整・検討を進めている。なお、記念事業の概要案などについては、適切な時期にお示ししたい。

産業の活性化に向けた海業(うみぎょう)の推進を!

**問** 漁村の人々が漁港の水産物や用地など、地域資源の価値や魅力を活用して、所得機会の増大などを図る海業の取組が全国各地で加速している。

漁業から海業に移り行くという今、海業推進についてどのように認識しているか。また、漁港を活用した今後の取組について、どのように考えているか。

**答** 海業の推進については、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、漁港を海業に利用するためのしくみを検討すると明記されており、海や漁村の地域資源と漁港施設を最大限に活用した海業の取組をいっそう推進することで、漁業と相互に補完し合う魅力のある産業を育成し、地域の所得向上と雇用機会の確保ができるようになるものと認識している。海業を推進することで漁村



漁村文化や地域資源を活用した取組に期待

の活性化を創出し、地域の所得向上と雇用機会の確保が可能となることから、先行事例である令和5年3月に選定された愛南町ほか11件の海業振興モデル地区を調査・研究して参りたい。

今後5年間に河原津漁港がモデル地区に選定されるためには、主体となる事業者がリーダーシップを発揮し、地域の理解と協力の下、関係機関、関係団体と連携していくことが必要不可欠である。本市としては、地域資源と漁港施設を最大限に活用した海業の取組ができるよう、側面支援をして参りたいと考えている。

塩崎 雄 大議員



1 (一般質問)  
1 中学校運動部活動の地域移行について

部活動地域移行の進捗と

今後の方針は？

問

中学校部活動の地域移行に係る今後のスケジュールについては、令和4年12月定例会において、令和4年度中に検討委員会の設置を検討しており、令和7年度末をめどに地域移行を進めていきたいと答弁いただいたが、進捗はどうなっているのか。  
また、地域移行の実態を把握できず、移行に関する課題に不安や疑問を持つ保護者のために、説明会などを開催し丁寧な説明をすることが必要であると考え、地域移行についての周知や質疑応答する場を設ける考えはあるのか。

るのか。設けるのであれば、開催時期や方法はどのように考えているのか。

部活動の地域移行の最大の課題は、受け皿となるスポーツ団体の有無や指導者の確保であり、その体制を構築して円滑に運営していけるかどうか重要である。本市の地域事情に合った実証事業に取り組み考えはあるのか。

答

地域移行の進捗状況について、本年2月に学校関係者と地域のクラブ団体などが中心となって、西条市部活動移行検討委員会を設置し、今後の学校部活動における地域連携や地域クラブ活動などについて協議・検討を行っていくこととした。同会議においては、休日の学校部活動についての地域人材を活用した指導体制の可能性などについて議論を行ったほか、合同部活動の取組の一つで県中学校体育連盟から新たに提案された拠点校部活動方式や、本年度の同連盟主催の大会に対する地域クラブチームの参加要綱の創設などの重要事項について確認を行ったところ



丹原西中学校の民間部活動指導員による指導

である。また、今後の検討課題として、市内全中学校の部活動を支えていくだけの民間指導者の確保やその調整組織の不在、当該指導員に対する謝礼に係る財源問題などが提起された。一方で、県との関係では、令和4年度から県により開催されている部活動改革市町連絡協議会に関係者が出席し、他市の取組状況や県の方針などの最新情報を注視している状況である。

こうした中、学校現場での具体的な動きとして、9月下旬から開催予定である新入体育大会に向けて、教育委員会承認の下、一部の学校では複数の学校が連携し、拠点校部

活動制度を活用した新たな部活動が開始された。

周知については、まずは学校長をはじめ、小・中学校体育連盟の役員に対し、県のガイドライン公表後のタイムミンで説明会を開催し、国や県の方向性について共通理解を深めた上で、検討委員会や学校長会なども協議し、国や県のガイドラインを中心とした検討の方向性について、保護者などを対象とした説明会の開催や意向調査なども検討していきたい。

本市においては、現在一部の部活動について、国の補助事業である部活動指導員配置促進事業や、県の学校・家庭・地域連携推進事業を活用し、民間協力による部活動を実施している状況である。まずは、これらの事業を通じ、教員の負担軽減と民間指導者による部活動の運営検証を行っているところであり、引き続き実証研究を進めていきたい。また、地域クラブ活動などを含めた更なる実証事業の拡大展開については、検討委員会などにおいて、協議、研究していきたい。

自民クラブ

井上 浩 二議員



(一般質問)

1 公民館の維持管理について

2 小松中央公園グラウンドゴルフ場について

みんなが集う公民館  
利用しやすい環境を！

問

公民館は生涯学習の拠点であると同時に避難所としても利用されることから、利用者の安全性、快適性に配慮した維持管理が必要である。エレベーターの設置に向け設置基準を見直す考えはないのか。

また、階段の手すりが片側にしかない施設があるが、両側に設置する考えはないのか。5



玄関横にエレベーターを増設した玉津公民館

**答**

公民館のエレベーター設置状況は、平屋建ての公民館を除く27館のうち、新築に伴う設置が6館、既存施設への設置が4館となっている。設置基準を見直し、エレベーターを設置することで利用者の利便性を高めることは重要であるが、人口減少に伴う利用者数の減少も見込まれる。今後の施設整備については、他の多くの施設でも老朽化などが進んでいるため、限られた財源をどのように活用するかも含め、教育施設全体の検討状況も踏まえながら進めていく必要がある。早期に設置基準を見直すことは慎重に検討する必要がある

と考えている。

階段の手すりについては、建築基準法施行令改正前である平成12年6月以前の建物には、法令上の設置義務はないが、1か所を除き、両側若しくは片側に手すりを整備している。現状、法令違反の施設はなく、両側に手すりを設置した場合、階段幅が狭くなることから、施設2階部分の利用状況や利用者の要望に配慮し、利用者の昇降や荷物の上げ下ろしなど、公民館の運営利用に支障がないかは、利用者や直接管理運営を担っている公民館職員などの意見も参考にし、利用しやすい施設環境の整備を適切に進めて参りたい。

心豊かにたくましく生きる

西条っ子の  
育成の実現を！

**問**

誰もが快適で便利な生活を送れるようになつた現代社会において、道徳性や規範意識の欠如が見られる人が増加傾向にあるといわれているが、学校教育の中で、ルールを守り、相手を思いやる心を持つなど、徳育を推進する必要性をどのように認識しているのか。

また、更なる徳育の推進をどのように考えているのか。

**答**

徳育とは、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体を育むという知・徳・体の調和ある人格形成を目指す教育の根幹を担うものと認識している。

一方、多くの情報に囲まれた環境に身を置く現代の子どもたちは、生活習慣の乱れや自制心、規範意識の低さ、更には、自尊心や他人を思いやる気持ちが届かないケースなどの課題が見受けられる状況がある。こうした中で、徳育を育む一つである道徳教育に



専門講師を招いた教員向け研修

特色ある道徳教育推進事業に取り組んでおり、また一つ本市の道徳教育がステツプアップされると期待している。

このほか、授業以外の取組としては、日々の学級担任や生活指導教員、部活動の指導教員などによる個別の生活指導や挨拶運動、清掃活動、社会奉仕活動などを通じ公德心などの向上を図っている。

今後とも、教育基本方針に掲げる「心豊かにたくましく生きる西条っ子」の育成の実現に向け、徳育教育の研究と実践に取り組んで参りたい。

今井 廣 一 議員



(二 一般質問)

1 学校教育における徳育の推進について

一方、多くの情報に囲まれた環境に身を置く現代の子どもたちは、生活習慣の乱れや自制心、規範意識の低さ、更には、自尊心や他人を思いやる気持ちが届かないケースなどの課題が見受けられる状況がある。こうした中で、徳育を育む一つである道徳教育に

更に、本年度は壬生川小学校をモデル校として、新たに

森川 亜 紀 議員



(議案質疑)

1 地域観光・滞在コンテンツ創出事業について

(二 一般質問)

1 子どもの成長発達における検査及び対応について

発達障がいをもつ

子どものサポートを！

問

発達障がいの可能性を持つ子どもの保護者にとって、特に就学前に子どもの状況を正しく知ることは、就学に向けてどのように臨んでいくのかを判断するためにたいへん重要なことである。

そうした発達障がいを持つ子どもたちを早期発見するための検査や対応、支援はどのような状況か。また、今後の支援方針について、どのように考えているのか。

答

発達障がいの可能性を持つ子どもの就学に向けた検査としては、就学時健康診断で知的発達スクリーニング検査を行い、必要に応じてウイングサポートセンターへの相談勧奨を行っている。

また、学校とも連携し適切なサポートや指導につなげるなど、確実な状況把握と対応を行っている。

支援については、子どもの状況の程度に応じて適切な学校や教室への就学勧奨を行い、学校ではそれぞれ子どもたち

の状態に適したカリキュラムによる学習指導や集団生活指導を行っている。

また、支援を要する子どもが増加する中、子どもたちへの学習や学校生活のサポートを強化するため、特別支援教育支援員を配置し、学校生活の安全の確保につなげる対応も行っている。

加えて、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラーの配置による子どもや保護者に対する悩み相談体制も構築しているところである。

今後でもできる限り必要な支援員、教員などの配置や施設整備などを行い、支援が必要な子どもへの対応を行いたい。



西部ウイングサポートセンター相談室

西条みらい  
クラブ

真鍋 顕 伸議員



（一般質問）  
1 合併以降の市道整備について

道路改良工事の効果は？

問

合併後から現在までの道路改良事業の実績、財源内訳及び効果はどうなっているのか。

また、今後も改良事業を実施することで、市道の実延長は長くなっていくが、市道を廃止する考えはあるのか。

更に、喜多川朔日市線と公園通りの交差点には信号機が設置されておらず、危険な状態であるが、信号機の設置に係る警察との連携はどのようなになっているのか。

答

実績として、改良済みが10路線、総延長は1万175メートル、幅員は7から16メートルで、また、現在改良中は3路線で、計画総延長は3千720メートル、幅員は12から16メートルとなっている。

改良事業に係る歳出総額は約20億8千600万円であり、財源比率は、国費が32・5パーセント、合併特例債が38・5パーセント、一般財源などが29・0パーセントである。

効果は、令和元年度に実施した事後評価にて、定量的指標である移動時間短縮目標及び並行する路線への交通量台数削減目標とともに、目標値以上の効果が発現している結果であった。定性的評価では、消防隊員へのアンケートにおいて、道路整備により救急活動の迅速化と患者搬送時の走行が安定したとの効果が得られている。

更に、喜多川朔日市線については、供用開始後、令和4年度末までに沿線が開発による宅地が165区画造成されたこと、また3軒の飲食店や事業所が進出したことなどから、一定地域の活性化につながっ

ているものと考えている。

市道の廃止については、市道延長及び面積が地方交付税の算定基準の一つであるため、市道を廃止することで地方交付税の額に影響を及ぼすこととなる。また、廃止しても沿線の土地利用のためには生活道路としての管理が引き続き必要となるため、慎重に検討していきたい。

信号機の設置や運用方法は、警察の所管であり、実際に信号機が設置されるかは、市との協議の段階では確定されない。市としては、道路の供用時に信号機が設置されていない場合には、市民からの意見も踏まえた上で、引き続き、交通量も見ながら継続的に警察へ要望を続けていきたい。



市道喜多川朔日市線と公園通り線

公明党  
西条市議員団

高橋 淑子議員



- (一般質問)
- 1 女性デジタル人材の育成について
  - 2 業務継続性確保のための非常用電源について

女性のデジタル人材育成に向けた取組を！

**問** 国のプラン策定を受け、本市の取組状況はどのようなになっているのか。

**答** 人材育成に対応できるように、研修の受講などによる費用を企業に支援する補助制度を実施している。また、活躍の場を創出するために、都市部のICT企業等の誘致を図っている。

城戸 力議員



- (議案質疑)
- 1 中心市街地浸水対策事業について
  - 2 障がい者等への投票所での支援について
  - 3 小・中学校における生成AIの活用について

誰もが投票できる環境を！

**問** 障がい者などが、円滑に投票できるよう、事前に希望する支援の内容を記載した投票支援カードなどを導入する考えはないか。

**答** 現在係員が声掛けするなどして、支援しているが、更なる支援として、先進事例を参考にしながら、導入に向けて進めていきたい。

会派に  
属さない議員

高橋 章哲議員



- (一般質問)
- 1 マイナンバー制度について

不安の多いマイナンバー！

**問** マイナンバーについては、住民票の誤交付など深刻なトラブルが発生しており、制度を直ちに廃止すべきと考えるが、市としてどのように認識しているのか。

**答** マイナンバーは本人確認書類として、各種行政手続きの申請や民間のオンライン取り引きでも利用でき、デジタル社会の基盤として欠かせないものと考えており、その必要性やメリッ

トを丁寧に説明し、理解を得ながら進める必要があると認識している。

市川 みどり議員



- (一般質問)
- 1 生涯現役社会に向けた生きがい作りについて

就労で生きがいを！

**問** 生きがいを軸にしたシニア向け就労の支援に、今後どのように取り組むのか。

**答** 民間活力の活用を含めた多様な形の高齢者福祉施策が必要であると考えており、一例ではあるが、高齢者の見守りについて民間の力を活用する取組を西条市SDGs推進協議会と連携して始めている。高齢者の力を活用するという考えの下、現在構築中の地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを更に充

実したものとすることで、持続可能性のある取組を進めた

越智 由美子議員



- (一般質問)
- 1 核兵器廃絶・平和都市宣言に関わる取組について
  - 2 自衛官募集に係る対象者情報の提供について

情報提供における同意は？

**問** 個人情報や自衛隊に渡したくない場合は、情報提供の除外申請制度があるが、制度について更なる周知徹底をする考えはないか。

**答** 情報提供を希望しないかたから申し出てもらうことで情報から除外をしている。令和4年度から制度の周知のため、広報及びホームページに掲載しており、引き続き周知に努めたい。

# 令和5年度 政策提言会を開催しました



令和5年8月21日に令和5年度西条市議会政策提言会を開催し、全12項目の政策を市長に対し提言しました。

議員が、市の現状を把握し、その分析から導かれる市が取り組むべき課題及びその解決に向けた政策などについて市長に提言を行い、市長から政策などに対する考えを伺いました。

会派等名	番号	政策等の名称
西条自民クラブ	1	工業用地の確保について
	2	新しい体験型観光(第2のふるさとづくりプロジェクト)を移住につなぐ取組について
	3	eスポーツを活用した西条市の活性化について
自民クラブ	1	高校卒業後の進学先について
	2	保育園の預かり環境の改善について
	3	観光開発と水辺環境の整備について
西条みらいクラブ	1	避難行動要支援者の支援体制の強化対策について
公明党西条市議団	1	映像通報システム(Live119)の実施について
伊藤新平	1	西日本一高い石鎚山を基本に全国に向けた観光施策の充実について
高橋章哲	1	界谷川雨水滞留緩和事業について
市川みどり	1	幼児・保育・教育現場へのシニアサポート隊の導入について
越智由美子	1	パートナーシップ制度の導入について

西条市議会では、西条市議会基本条例第16条第1項において「議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の制定、議案の修正及び決議などの政策提案を行うとともに、市長などに対して積極的に政策提言を行うものとする」と規定しております。



西条市議会基本条例とは⇒

## 令和5年度の議会報告会について

西条市議会では、議会のしくみや市政に関する情報を、市民の皆様に分かりやすく提供することを目的に議会報告会を開催しています。

今年度は、令和6年1月に、市内の5つの高等学校に、議員が出かけて行き、生徒の皆さんと意見交換を予定しています。

進学や就職で西条を離れても「帰ってきたいと思える西条」にするためには、



うすればいいのか、若い世代の意見をぶつけてもらいたいと期待しています。

内容については、ホームページでご報告します。

## 議会活性化特別委員会報告



市民に開かれた議会を目指し、議会運営の検証に加え、議会の活性化を図る事項について、調査研究を行うため令和4年12月に設置された特別委員会の中間報告を、9月定例会最終日に実施しました。

タブレット端末の契約の更新の時期が近づいていることから、今後使用する機器について協議を行いました。

また、今後は、議会広報の充実について検討していきます。

# 総務委員会・分科会での主なQ&A

9/15 開催  
付託議案 1件  
請願 2件

「SDGs×DX」による持続可能なまち西条推進事業

持続可能なまち西条の実現

**Q** 昨年度実施したポイント還元事業が短期間で終了してしまっただけで、どうにか考えているのか？

**A** 昨年度のポイント還元事業は、還元率を30パーセントとして実施したが、短期間で原資が使われたこともあり、今回のポイント還元事業の還元率を半分の15パーセントに見直している。これにより、事業の実施期間中、できるだけ多くのかたにポイントを活用していただき、地域内消費の活性化につなげていきたいと考えている。

LOVE SAIJO  
ポイント

貯まる・使える

西条市の地域ポイントサービスです。誰でもポイントを使ったりためたりすることができ、地域の消費拡大、地域活性化につながります。

## LOVE SAIJO ポイント

お早め!	<b>ポイント還元事業</b> 原油価格・物価高騰などにより落ち込んでいる地域経済を活性化するため、登録店舗の利用者に対し、消費額に応じてポイントを還元する。	11月～2月 上限 12,000円/期間
11月と2月に実施 おいしい食べきり運動推進店とLOVE SAIJOポイント登録店 両方の登録店が対象	<b>おいしい食べきり運動推進事業</b> 食べ残しを減らす取組を実践する「おいしい食べきり運動推進店」で飲食した利用者に対し消費額の15パーセントのポイントを還元する。	11月 2月 上限 3,000円/月
店舗ごとに独自の取組 【例】 マイ着持参でポイント付与	<b>民間事業者によるSDGs活動支援事業</b> 民間事業者によるLOVE SAIJOポイントを活用したSDGs貢献事業を募集・選定し事業の参加者に対しポイントを付与する。	11月～3月 事業所に上限 10,000円
3月にイベントを実施予定	<b>市民参加型SDGs体感イベント実施事業</b> SDGsを体感的に学ぶことのできるイベントの開催に併せ、ポイント還元等を実施することで、参加者のSDGsに対する意識の醸成を図る。	3月

ポイント還元によりSDGsの達成に資する取組を支援することで、事業者を支援しながら地域経済を活性化させる好循環を創出

## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要ですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。

極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

予防接種（定期接種、臨時接種）による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの請求には請求期限があります。（予防接種法は昭和23年に定められています。）

## 申請から認定・支給までの流れ



予防接種健康被害救済制度の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



**Q** 実際に健康被害を訴えてこられたかたが、給付件数と内容は？

**A** 今回の給付件数は2件で、いずれも予防接種を受けたことによるものと国が認定したかたに対して給付金が給付されたものである。1件目は、ワクチン接種後に死亡されたかたに

対し、死亡一時金と葬祭費が給付されるもので、2件目は、ワクチン接種後に病気を発症したかたに対し、入院・通院の治療などに要する費用が給付されるものである。

# 福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

9/15 開催  
付託議案 2件

新型「コロナウイルス」接種健康被害救済給付金

(※) 救済給付の決定に不服がある時は、都道府県知事に対し、審査請求をすることができます。

## 環境消防委員会・分科会での主なQ&A

9/14 開催  
 付託議案 4件

### 西条市印鑑条例の一部を 改正する条例

**Q** 改正内容は？

**A** マイナンバーカードの機能がスマートフォンに搭載できなくなったことから、コンビニエンスストアなどでスマートフォンの使用して印鑑証明の交付を受けることができるように条例を改正するものである。

### 中心市街地浸水対策事業

**Q** 浸水対策に取り組む基準又は計画があるのか？

**A** 本市における浸水対策については、庁内の総合治水対策検討ワーキンググループにおいて、過去の浸水実績に基づき、対応方針を報告書として取りまとめられている。今後の方針として、現在実施中の事業を引き続き実施し、残りの地区については、

整備順位を決定し、優先度の高いものから対策を実施していくこととしている。また、下水道事業として実施する箇所については、雨水管理総合計画に基づき整備を進めていくが、現在、計画が未策定である東予丹原排水区においても計画を策定し、事業計画区域全体を見た中で、区域内の地域ごとの浸水リスクに応じた目標を設定し、投資可能額なども考慮しつつ、中・長期的な計画として対応方針を定めていきたい。



通常時と浸水状況の写真

## 産業建設委員会・分科会での主なQ&A

9/14 開催  
 付託議案 2件

### 地域観光・滞在コンテンツ 創出事業

**Q** キャストへ、対価が支払われるしくみはどのようなようになっているのか？

**A** 新たな観光施策として、いしづちエリアで活躍する人（キャスト）のスキルや趣味などの特徴を生かした独自の滞在コンテンツを創出し、共感する観光客等とのマッチングを可能とするデジタルプラットフォームをもつて誘客を図るが、キャストは、このシステムを通じ、自身が企画し携わるツアーに参加してもらうことで、売り上げの一部が収入となるしくみとなっている。

**Q** 総事業費に対して、来訪者の消費見込み額が少なく効果が低いのではないかと？

**A** リピーターを獲得することで、継続的に波及効果が見込めると考えている。

### 有害鳥獣捕獲隊等育成事業

**Q** 有害鳥獣捕獲隊の組織化を促進することを目的としているが、新規取得者も該当するののか？

**A** 深刻化する有害鳥獣からの農林作物被害の軽減を図るため、狩猟免許更新手数料と猟友会会費に対して補助する事業である。対象者は前年度に捕獲活動に参加し、有害鳥獣の捕獲実績を有する者としている。

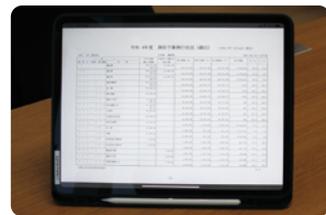
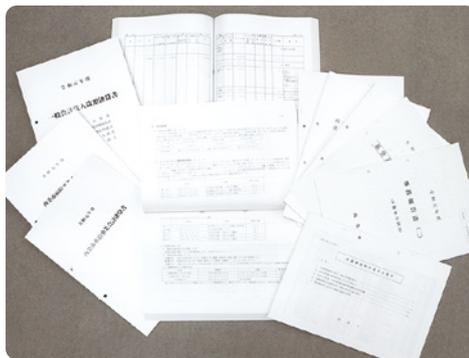


箱わなにかかったいのしし（飯岡付近）

改革

# 決算審査特別委員会を設置し分科会を設けて審査を行いました

毎年9月定例会において、各会計歳入歳出決算の認定に係る議案が提出され、決算審査特別委員会を設置し、10人の委員で9月定例会閉会后に審査を行ってきました。合計約2,000ページにおよぶ歳入歳出決算書や事務報告書などの内容を、特別委員会委員が現地調査、書面審査をして認定していました。



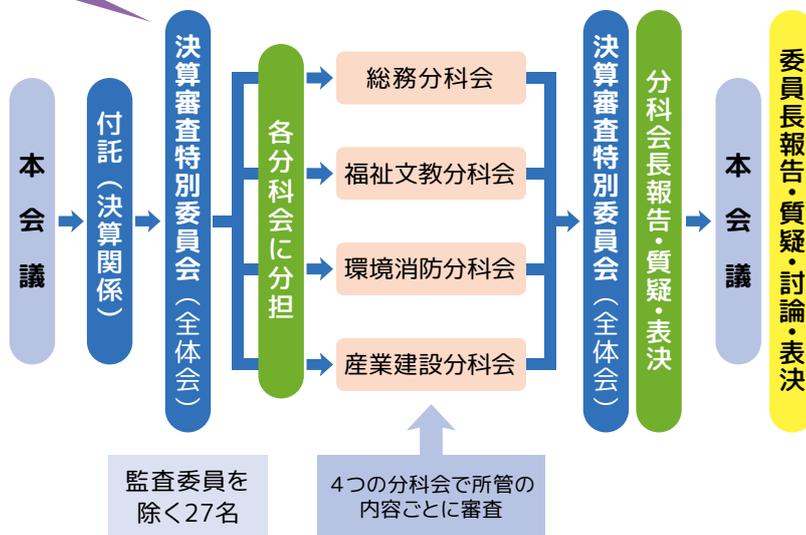
写真(左)は令和元年度のもので、現在はペーパーレスシステムにより電子データ(右)で審査を行っています



変更

効率的で詳細な審査を実施!

## 決算認定議案の審査の流れ



予算については、平成31年3月定例会から全議員で構成する予算委員会を設置し、分科会を設け、分担して予算の審査を行っています。

令和5年度に実施する決算認定議案の審査は、監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、当該決算年度の当初予算を審査した分科会に対応する分科会を設け、予算から決算まで一貫性のある共通した認識の下、分担して審査を行うことになりました。

パソコンやスマートフォンなどでいつでも市議会だよりをご覧いただけます!



マチイロ

広報誌が読める無料アプリ



Ehime ebooks

県内の電子書籍閲覧サイト



ちいき本舗

全国の電子書籍閲覧サイト



10月2日から3日間で、分科会ごとに現地調査と、書面審査を実施しました。11月20日に、決算審査特別委員会を開催し、12月定例会で審査結果を報告する予定です。



## 編集後記

木々も色づき始め、味覚の秋到来です。

食の宝庫西条市。新米に始まり、柿、栗、ぶどう、キウイフルーツ、紅まどんななどのかんきつ、サトイモ伊予美人などなど。

暑さが緩んだと思ったら、すぐ寒くなり、秋は駆け足ですが、秋の食材をおいしく食べて、コロナにもインフルエンザにも負けない身体を作りましょう。



## 市議会だより編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 楠 学   |
| 副委員長 | 藤 井 彦 |
| 委員   | 高 橋 武 |
| 委員   | 御 庄 章 |
| 委員   | 越 智 幸 |
| 委員   | 藤 田 節 |
| 委員   | 行 元 輝 |
| 委員   | 一 色 雄 |
| 委員   | 武 田 功 |